







● 決裁 ○ 供覧

※決裁区分については、決裁権者の欄()内に をつける

文書番号	取 第 号
------	-------

市長()	副市長()	部長() 	次 長 	課 長() 	副参事	課長補佐 	係 長  
-------	--------	--	--	---	-----	---	---

合 議	起 案	2	・	7	・	15	✓
	施行予定			・		・	
	決裁(閲了)			・		・	
	完 結			・		・	

宛 先	発 信 者 名
-----	---------

件 名
7月11日保護者説明会の質問事項への回答について(通知)

<input type="checkbox"/> 照会 <input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 決定	してよろしいか伺います します。
---	---------------------

個別フォルダ一名	保存期間	永年	10年	5年	3年	1年
----------	------	----	-----	----	----	----

施行取扱上の注意	起案者	福祉 部
		子育て支援 課(所)
		保 育 係(室)
	氏 名	中島 知子 

令和2年7月18日

戸頭北保育所保護者様各位

取手市 子育て支援課長

7月11日保護者説明会の質問事項への回答について

日頃より保育行政に関しましては、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

7月11日に開催されました保護者説明会においていただいた質問事項につきまして、事務局より回答いたしますので、ご確認ください。

1. 廃止の時期について教えて欲しい

市として、第四次保育所整備計画において、令和6年度までに廃止の計画を検討することとなっておりますが、正式な廃止時期は現在検討中です。早ければ8月には廃止時期を明確にできるように進めております。

また、事務局である子育て支援課において廃止時期の事務局案を検討しております。戸頭北保育所は昭和50年に建築された旧耐震基準の建築物であり、吉田・舟山保育所がなくなった今、最も老朽化が著しい保育所となります。令和元年度軒裏修繕、今年度給水管修繕を行うなど、毎年の様に改修を行っておりますが、老朽化による設備の劣化は進んでいます。事務局案としては、施設の老朽化が喫緊の問題であることを勘案し、児童の安全・安心を第一に考え、在籍児童の移籍先を確保することを大前提とし、令和4年3月に廃止を計画させていただきたいと考えております。

2. 今後のスケジュールについて

8月に児童福祉審議会に諮り、その後市長の決裁を経て廃止時期を決定いたします。早ければ8月末には再度説明会を実施し、ご説明する予定です。また、令和4年3月廃止となった場合は、説明会と同時に移籍希望のアンケートについて説明させていただきます。

3. 移籍先は確保できるのか

戸頭北保育所に在籍している児童の皆様の移籍先は責任を持って優先的に確保するようにいたします。まずは希望移籍先の調査をして、ニーズを把握させていただきます。永山保育所の希望者が多い場合、受け入れ人数を増やすための施設整備等も検討しております。

また、兄弟での移籍や、他市に引越した場合についてなどのご質問がありましたが、個別に相談させていただき、皆様に納得していただけるように対応いたします。

4. 私立園に移籍すると準備費用がかかるが補助はあるのか

私立園に移籍する場合には実費負担分である制服代や上履き代等は市で補助制度を設け、負担させていただきたいと考えております。

5. 移籍時期が決まったらすぐに移籍できるのか。それとも廃止まで待つて同時の移籍となるのか。
移籍にあたり、新しい環境に早く慣れたいので早く移籍したいというご要望も確認しております。廃止が決定次第、移籍の時期はご希望にあわせて随時行えるようにしたいと考えています。また、私立園への移籍補助についても、どの時期に移籍しても適用できるように考えております。
6. 新規児童の受入れはどうするのか、受入れ停止するなら周知はいつするのか
廃止の期日が決まり次第、受入れの停止等を決定します。また、令和4年3月で廃止の場合は、窓口にて10月頃には案内する予定です。また、ホームページ等でも発信していきます。
7. 廃止期日を在園児が卒業するまで延ばすことはできないのか
事務局といたしましては、老朽化は喫緊の問題であることを鑑み、できるだけ早く廃止をさせていただきたいと考えております。また、保育環境においても、保育所は0～5歳の児童が様々なイベント等を通して交流し、児童の成長を促す場所と考えます。徐々に児童が減り、新しい児童が入らない状況は、決して児童にとって良好な環境とはいえないのではないかと考えます。
8. 移籍することに対する児童のケアは
移籍先の園と連携し丁寧な引継を行うようにいたします。また、移籍した児童については、必要に応じて専門員による巡回相談などを行い、新しい環境になれるまでの子どもの精神的負担について、しっかりとケアさせていただきます。
9. 移籍先の検討は保護者に任せるのか
保護者様の仕事場等個々の都合があると思いますので、こちらで移籍先を用意することはありませんが、移籍先を検討する際の情報提供やアドバイス等を行い、よりよい移籍先の検討ができるように、相談担当を設け移籍のサポートをさせていただきます。
10. 廃止について反対意見はとどかないのか
8月の児童福祉審議会にて、保護者の皆様の声・反対意見があることを伝え、廃止時期の判断材料の一つとしていただきます。
11. アンケートで反対意見が多数あれば廃止しないのか 台宿保育所廃止の時はどうしたのか
保護者アンケートの多寡により廃止の期日を決定することはありません。なお、台宿保育所廃止の際は、推進委員会で検討し、パブリックコメントを経て廃止を決定しており、保護者の皆様にアンケートを取り廃止の時期や廃止についてを決めることはありませんでした。
12. 戸頭北保育所を廃止にすることによるメリットがない
戸頭北保育所の保育士を公立保育所の待機児童の多い0～2歳児クラスに配置することで受入れをおよそ60人増やす事ができ、多くの保護者の方にメリットが生まれます。また、ゆとりのある人員配置が可能になり、保育の質の向上につながると考えます。

戸頭北保育所保護者様各位

取手市 子育て支援課長

戸頭北保育所廃止計画における相談担当の設置について

保育所の運営につきましては、日頃より御理解・御協力をいただきお礼申し上げます。
この度、検討中である戸頭北保育所廃止計画につきまして、保護者の皆様の負担を少しでも軽減できればと考え、相談担当を設けさせていただきました。今後のスケジュールや計画に対する疑問等なんでもお問い合わせ下さい。

相談担当の利用方法

- ・取手市役所子育て支援課担当までにご連絡ください。
- ・保育所等で直接面談することも可能です。
- ・保護者アプリを介したやりとりも可能です

相談担当ができること

- ・今後のスケジュールについてのご説明
- ・廃止計画についてのご説明
- ・移籍希望先の情報提供
- ・移籍先の検討へのアドバイス
- ・その他不安な事についてヒアリング

相談担当と連絡先

連絡先 取手市役所 子育て支援課 0297-74-2141

5歳児(たまねぎ)クラス	松崎 内線 1340
4歳児(じゃがいも)クラス	
3歳児(にんじん)クラス	梅崎 内線 1344
2歳児(りんご)クラス	山本 内線 1341
1歳児(とまと)クラス	中島 内線 1341
0歳児(いちご)クラス	

※きょうだいがいる場合、弟さん・妹さんのクラス担当となります

お問い合わせ

取手市役所子育て支援課

0297-74-2141(1341)

月～金曜日(8:30～17:15)